

## <資料1>

### 2019年度 往還型教育実習について

東洋大学文学部教育学科

#### 1. 実習日程および時間の目安

前期	4月			5月				6月				7月				
2年生(水曜)	(10)	(17)	(24)	8	15	22	29	5	12	19	26		3	10	17	24
3年生(金曜)	(12)	(19)	(26)	10	17	24	31	7	14	21	28		5	12	19	26

後期	9月		10月				11月				12月		1月				
2年生(水曜)	25		2	9	16	23	30	6	13	20	27		4	11	18	8	15
3年生(金曜)	20	27	4	11	18	25		1	8	15	22	29	6	13	20	10	

※ 〈2年生〉水曜日（8:30～14:00） / 〈3年生〉金曜日（8:30～16:00）

必修科目が午後の時間帯にはいる学生もおります。その場合は、早めに退校させていただくことがありますことをご承知おきください。

※実習の期間は大学の授業期間と連動しています。

※( )内は可能な範囲で結構です。

#### 2. 実習開始・終了日

上記の日程は、大学の授業との兼ね合いで計画しています。前期の実習開始日は、小学校のご都合に合わせて決めていただいても結構ですが、遅くともGW明けから始められるように設定していただければありがたく存じます。

また、後期の開始日および、前期・後期の終了日については、当該学生と相談の上、柔軟に設定していただくことも可能です。その場合にも正規の往還型教育実習の一環とさせていただきます、本学で加入している保険が適用されます。

#### 3. 報告書へのコメントのお願い

学生は、実習後すみやかにマナバフォリオにて報告書を作成し、Web上にアップすることになっています。その内容は、当該小学校に配属されている2・3年生、本学教育学科の教員、区教育委員会のみ閲覧可能です。学生はその報告書を印刷し、次回の実習日の朝に提出いたします。お忙しい中恐縮ではございますが、報告書に目を通していただき、ひとことコメントをいただければ幸いです。なお、指導時間がとれなかった場合などは、後日Web上でコメント欄に書き込みをしていただければありがたく存じます。

#### 4. 実習内容について

教育学科では、実習のねらいを<資料2>のように設定して授業との関連を図っています。また、年間30回程度という実習回数につきましては、3年次の集中実習や、9月の第1週から実施した場合などの回数を含めて想定しています（ボランティアの回数は除く）。ただし、こうした実習のねらいや回数につきましては、各小学校の方針に即してある程度柔軟に対応していただいても結構です。

## 5. 学生の指導について

### (1) 「実習生」としてご指導願います

往還型教育実習は「ボランティア」ではなく、あくまで「実習」としての位置づけとさせていただきます。以下にお示ししたような活動を、特定の内容に偏ることのないようご指導願います。

実習内容	想定される活動例
① 授業（観察・参加） （1・2年）	学級担任・専科担任・他学級・他学年の授業参観（1～6年生、国語・算数・理科・外国語活動など）、特別な支援を要する児童への学習補助、実験・実習時の安全管理、グループ学習や係活動（給食・掃除・学級活動など）の支援、朝の会や帰りの会の進行補助、先生方の研究授業参観、ほか
② 授業（実習） （主に3年次集中実習）	単元計画をふまえた教材研究、学習指導案の作成、教材づくり、授業の実施、振り返りによる課題の明確化、ほか
③ 教員の補助	学級事務、授業準備、環境整備（作品掲示・教室整備など）、ほか
④ 行事等の手伝い・参加	スポーツテスト、運動会、音楽会など（準備・運営補助・参加）、ほか

### (2) 通常の実習日以外の参加について

- ・運動会や学習発表会などの学校行事・課外活動については、通常の実習日以外の参加であっても往還型教育実習として位置づけ、保険も適応されます。ただし学業に支障がないよう、学生と相談の上で参加させるようにしてください。
- ・宿泊をとまなう学校行事や夏休みの水泳指導などは、往還型教育実習の位置づけとはしておりません。このような活動に学生を参加させる場合には、事前に業務内容や報酬等について十分にご説明いただき、学生の合意のもとで参加させてください。またその際には必ず保険の加入をお願いします。
- ・ご不明な点がございましたら、実習生を通して担当大学教員までご相談ください。

## 6. 学生が加入している保険について

### ① 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

- ・授業、研究活動中の自身の怪我が適応対象

### ② 学研災付帯賠償責任保険（学研賠）

- ・インターンシップ、教育実習およびその往復（学校が正課と認めた場合に限る）
- ・他人に怪我をさせた、他人の財物破損した場合が適応対象

## 7. 緊急時の連絡先

- ・本実習（4年生）  
03-3945-7618（教職支援課）
- ・往還型教育実習（1～3年生）  
各大学担当教員（連絡カード参照） / 03-3945-8544（文学部教務課）

## 往還型教育実習・系統表

年	演習科目 (単位数)	実習科目 形態	ね ら い
1	大学生として 学ぶ		主体的に学ぶ姿勢、実習の事前指導を兼ねる
	教育学演習 I (2)	観察実習 2~3回	<b>授業参観等を通じて「子ども理解」の仕方と指導方法を学ぶ</b> ①「何故、教師を目指すのか」を問い直す ②学校の概要を記録する ③教育の内容を理解し、まとめる(教育課程の理解) ④観察実習の記録をとる⇒次年度の課題を見出す
2	教育学演習 II AB (4)	初等教育 実践研究 AA (2) AB (2) 年間 30 回程度  観察 参加 (実習)	<b>学級担任の仕事を手伝いながら、学級経営に参加し、学級活動を見習い、授業に参加し、学習指導の仕方を学ぶ</b> ①学級経営の基礎理解 学級経営の内容、学級の環境整備の理解 ②学級活動についての理解 学級活動の基本、児童理解、学習集団づくり ③学習指導について理解 学習指導の目的、必要な教材教具、指導方法の理解 ④授業についての基礎的な理解 指導形態と指導技術の理解 ⑤その他の教師の役割 教師の一日の仕事内容、学級事務、学校組織と校務分掌、保護者との連携(学級便りや連絡帳の活用法)
	教育学演習 III AB (4)	初等教育 実践研究 BA (2) BB (2)  年間 30 回程度  観察 参加 実習	<b>教師として生きる心構えをつくるためのテーマ作り(目標設定)をさせつつ、より実践的な内容に取り組む</b> ①学級経営の要点と工夫の理解 学級経営の要点理解、教室経営の工夫 ②学級活動へのより積極的な参加 児童理解の着眼点、朝の会・帰りの会・係活動の指導 ③学習指導へのより実践的な参加 学習指導や教材教具の工夫、学びを見取り対応する力 ④授業へのより積極的な参加 単元計画を見通した授業展開の理解、学習指導案および教材づくり、授業への積極的な参加 ⑤その他の教師の役割 学校行事への参加、学級事務の実践、学校組織と校務分掌への参加、保護者との連携の理解、保護者対応の事例検討
4	教育学卒論 演習 AB (2)	初等教育実習 (5) 4週間 事前指導 観察 参加 実習 研究授業 事後指導	<b>3年次までに学び身につけてきた様々な知識や技術を、学校現場での実際の中で試し、確かめ、さらなる課題を発見し改善を図る。</b> ①学校の役割や教師の職務を理解する ②教科指導、生徒指導の能力を高める ③学校経営・学級経営などを理解する ④教師の服務などを理解する
	教職実践演習 (2)		実習経験をさらに意義あるものにするため、演習形式で経験の相対化をはかり、教職への意識を高めるとともに、教職に就くための課題を明確化し教員生活への橋渡しをする。